

衆議院内閣委員会ニュース

平成 25. 11. 29 第 185 回国会第 11 号

11 月 29 日（水）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 国家公務員法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）

国家公務員法等の一部を改正する法律案（渡辺喜美君外 3 名提出、衆法第 10 号）

幹部国家公務員法案（渡辺喜美君外 5 名提出、衆法第 15 号）

国家公務員法等の一部を改正する法律案（津村啓介君外 4 名提出、衆法第 16 号）

国家公務員の労働関係に関する法律案（津村啓介君外 4 名提出、衆法第 17 号）

公務員庁設置法案（津村啓介君外 4 名提出、衆法第 18 号）

- ・ 稲田国務大臣、後藤田内閣府副大臣、原人事院総裁及び政府参考人並びに提出者後藤祐一君（民主）、中田宏君（維新）、大熊利昭君（みんな）及び渡辺喜美君（みんな）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

若 井 康 彦君（民主）

- ・ 人事院は平成 21 年の国家公務員法等の一部を改正する法律案に対し意見書を取りまとめ、麻生内閣総理大臣（当時）に提出しているが、今般、政府から提出された法案は人事院の意見を踏まえたものとなっているのか。人事院の見解を伺いたい。
- ・ 級別定数について内閣人事局と人事院が異なる見解を示した場合、どのような対応がとられることとなるのか。政府及び人事院双方の見解を伺いたい。
- ・ 公務員に協約締結権を付与し労働基本権を回復させる意義について、民主党の「国家公務員の労働関係に関する法律案」等の提出者の所見を伺いたい。

後 藤 祐 一君（民主）

- ・ 国家公務員法と憲法との関係に対する稲田国務大臣の所見を伺いたい。
- ・ 国家公務員の級別定数の決定方法について、内閣人事局と人事院との間で事前に書面による取り決めをしておく必要があるのではないか。稲田国務大臣の所見を伺いたい。
- ・ 国家戦略スタッフとして、多様なスタッフを規定し、政策課題へ機動的に対応できるようにすべきではないか。稲田国務大臣の所見を伺いたい。

杉 田 水 脈君（維新）

- ・ 現行法に基づいて仕事を粛々と行う公務員と、国民のニーズを探り、そこに対応できるような制度を検討・設計することに取り組んでいく公務員のどちらを公務員の在るべき姿と考えるのか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 予算について、省庁横断的に編成できる権限を持つ機関を設

置ることについて検討する予定はあるのか。稲田国務大臣に伺いたい。

- ・ 官民の人材交流を促進させなければ、世界で闘える公務員を育てるとする目的を達成することはできないのではないか。

中 丸 啓君（維新）

- ・ 公務員が公務に誇りを持つことが可能となるような、幹部候補育成課程の運用の基準を定めるべきではないか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 公務員制度改革の実施状況について、毎年、国会など公開の場で検証し、その結果を反映させるための仕組みを設けるべきと考えるが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

山之内 毅君（維新）

- ・ 弾力的な人事管理を行えるようにするため、幹部職員等の公募を行うに当たっての数値目標を設定する必要があるのではないか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 政府案の成立後に、公募の数値目標や幹部職を管理職へ降任すること等を検討する予定はあるのか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。

田 沼 隆 志君（維新）

- ・ 国家公務員制度改革基本法において公募に付する幹部職員等の職の数について数値目標を入れることを規定した趣旨を踏まえると、数値を設定することが公務員改革を力強く押し進めることにつながるのではないか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ 採用試験に関する人事院と内閣人事局の役割分担について稲田国務大臣の見解を伺いたい。

度改革はこれでおしまいということか、稲田国務大臣の改革に懸ける思い、今後の考え方を伺いたい。

佐藤正夫君（みんな）

- ・公務員制度改革を進めることの意義について、かつての公務員制度改革担当大臣であったみんなの党の「幹部国家公務員法案」等の提出者に伺いたい。
- ・人事院から内閣人事局へ権限や機能等を移管させることは、省庁縦割りの弊害をなくす第一歩であると考えているが、みんなの党の「幹部国家公務員法案」等の提出者に、みんなの党が提出した法案と政府案に対する評価を伺いたい。

大熊利昭君（みんな）

- ・国家公務員制度改革基本法において、公募に付する幹部職員等の職の数について目標を定めることが求められているにも関わらず、今回の政府案においては、なぜ数値目標に係る規定が盛り込まれていないのか、その理由を後藤田内閣府副大臣に伺いたい。
- ・適格性審査においては、各省庁と内閣人事局との間で対象者の人事情報をやり取りすることとなるが、この人事情報のやり取りは、紙媒体で行うのか、それとも情報システムで行うのかを伺うとともに、後者の場合は、いつ頃システムを導入する予定なのか、今後のスケジュールについて伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・平成18年のいわゆる行政改革推進法において、総人件費改革は、国家公務員等の総数の純減等により行うとしている。これを踏まえれば、内閣人事局の事務とされる国家公務員の総人件費の基本方針は、定数の純減により総人件費の削減を行うとするものとなるのではないかと。
- ・級別定数の設定等では人事院の意見を十分尊重するとしているが、現在の人事院の級別定数を所管する組織及び人員は、政府案施行後はどうなるのか。稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・度重なるILO（国際労働機関）の勧告を踏まえ、国家公務員への労働基本権付与を目指すべきではないか、稲田国務大臣の見解を伺いたい。

村上史好君（生活）

- ・稲田国務大臣が労働組合に対してどのようなイメージを持っているのか伺いたい。また、なぜ今回の政府案で自律的労使関係制度に係る措置を講じなかったのか、見解を伺いたい。
- ・政府案の内閣総理大臣補佐官・大臣補佐官よりも、英仏などで採用されているいわゆる政治任用スタッフ制度の方が効率的と考えるが、当該制度の検討の有無、今後の考え方について、稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・稲田国務大臣は今提出している政府案がベストである旨の答弁をしているが、この政府案が成立した場合、国家公務員制